

36

創造的復興の理念を繋ぐひょうご宣言

阪神・淡路大震災において生まれた創造的復興。それは、単に被災前の状態に回復するのではなく、より良い復興を目指す概念です。

新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震などの大規模災害からの復興 にも受け継がれ、各地で安全・安心な社会づくりに向けた力強い歩みが進んでいます。

一方、我が国では南海トラフ巨大地震や風水害の頻発化・激甚化など、さらなる災害リスクに直面しています。こうしたなか私たちは、阪神・淡路大震災から30年を迎えたのを機に、それぞれの取組みや課題を持ち寄り、創造的復興の継承に向けて議論しました。

1 阪神・淡路大震災からの復興

1995年1月17日、都市部に未曽有の被害をもたらした阪神・淡路大震災。 兵庫県、神戸市及び被災自治体では、県民や企業、行政などが心をひとつにして、誰もが安心して暮らせる成熟した地域社会の創造を目指しました。

都市基盤や住宅の復興はもとより、高齢者の見守り・自立支援、参画と協働によるまちのにぎわいづくり、ボランタリー活動や芸術文化活動への支援などを、震災の経験と教訓として防災教育や被災地支援などを通じて伝えています。

2 大規模災害を経験した被災地での復興の取組み

(1) 新潟県中越地震

中山間地域の産業やコミュニティ衰退の危機に見舞われた新潟中越地震。

被災地域の懸命の努力や多くのご支援により、着実に復興が進められました。震災 メモリアル施設の活用や防災教育プログラムなどを通じ、その経験と教訓を次世代に 繋いでいます。

(2) 東日本大震災

地震と津波による被害に加え、原発事故の引き金となった東日本大震災。2万2千 人を超える方々が犠牲となった壊滅的な被害からの復興は今も進められています。

岩手県と宮城県では、南三陸町での住まいの高台移転をはじめ、防潮堤や基幹道路、 水産業生産基盤の整備など震災前よりはるかに強く、安心して暮らせるまちづくりを 進めました。

福島県では、一時、全村避難となった飯舘村など、原子力災害による避難指示が今も続いている地域がある中、様々な困難を抱えながらも、生活環境の整備や、産業・生業の再生、営農の再開、新たな産業の創出など、復興の歩みを着実に進めています。

(3) 熊本地震

最大震度7の激震が短期間に2度発生し、長期的に余震が頻発した熊本地震。 熊本県では、速やかに明確な将来像を描き、「すまい」の再建など県民生活に深く関わる重点項目を定めて復興の加速化を図りました。

益城町では、住民との丁寧な意見交換を通して、創造的復興を進めています。







(4) 能登半島地震

2024 年元日、地形的にアクセス手段が限られた半島地域で発生した能登半島地震。 震災から間もない同年9月には奥能登豪雨が発生し、未曽有の複合災害となりました。 仮設住宅から恒久的な住まいへの移行など、生活と生業の再建が本格化するととも に、新たな能登の未来を創り上げる創造的復興に向けた歩みが進んでいます。

3 過去を学び、前に進むための挑戦

私たちは連帯して、大規模災害の経験と教訓を、未来をつくる力に変えていくことを 宣言します。

(1) 創造的復興の継承・発信

復興の主体は被災地に住む人々、何より大事なのは、コミュニティの絆です。 地域住民が住んでいる地に愛着をもち、地域と関わり合う人たちとともに互いに助 け合えることが災害に強い地域をつくり、にぎわいや活力を生む源となります。その ことで地域の魅力が高まり、"住みたい、帰りたい、ここで働きたい"と思える復興を 遂げることができます。

被災自治体には、災害からしなやかに立ち上がろうとする人々を支え、民間とも連携して、地域の特性や資源を活かしながら新たな価値を創造することが求められます。 こうした理念を世代や地域を超えて継承・発信していきます。

(2) 緊急時に結びつく日常の備え

誰もが被災しうる我が国において、私たちは連帯と分かち合いで被災地を支えます。 こうした自治体間の支援を通じて他の被災地の経験を学ぶとともに、官民が一体と なり、避難生活の環境改善に向けた新技術の導入、家庭や地域での防災力の強化、防 災教育などに取り組み、次なる災害に備えています。

私たちの経験や備えはそれぞれが積み重ねるだけではなく、不断の見直しを行い、 全国各地に広げて活性化していくことが大切です。

ひとりの備えがみんなの力につながるよう、社会全体に根づかせていきます。

2025年9月20日

兵庫県 神戸市

新潟県

岩手県

宮城県 南三陸町

福島県飯舘村

熊本県 益城町

石川県 珠洲市